

( 整理番号 2001 )

## 長野地方最低賃金審議会

### 第 1 回本審議会 議事録

開催日時 場所	令和 2 年 7 月 2 日 14 時 00 分 ~ 14 時 30 分 長野労働局 2 階 会議室		
出席状況	公益代表委員	出席 4 人	定数 5 人
	労働者代表委員	出席 5 人	定数 5 人
	使用者代表委員	出席 4 人	定数 5 人
主要議題	1 長野地方最低賃金審議会運営規程等について 2 長野地方最低賃金審議会の運営について 3 長野県最低賃金の改正決定の諮問について 4 長野県最低賃金専門部会の構成について 5 長野地方最低賃金審議会日程について 6 関係労使からの意見の聴取について 7 その他		
議事録			
<p>大日方賃金室長</p> <p>定刻となりましたので、只今より、長野地方最低賃金審議会令和 2 年度第 1 回総会を開催いたします。</p> <p>定足数確認と審議会成立の報告です。本日の出席委員は、委員 15 名中 13 名のご出席をいただいております。最賃審議会令第 5 条第 2 項の規定により 3 分の 2 以上の出席がございますので、本審議会は有効に成立していることをご報告します。</p> <p>審議に先立ちまして、本年 4 月 1 日付けをもちまして審議会委員の交代がございましたので、紹介させていただきます。公益代表委員の西尾委員に代わりまして、山本恭子委員に就任していただいております。</p> <p>山本委員</p> <p>この 4 月から公益委員に就任いたしました山本でございます。公益委員の職</p>			

務を全うすべく力を尽くしますので、よろしくお願いいたします。

大日方賃金室長

審議会の開催に際し、長野労働局長からご挨拶申し上げるところでございますが、急遽所用のため局長は本日の審議会に出席できませんので、局長に代わり労働基準部長からご挨拶申し上げます。

小島労働基準部長

労働基準部長の小島でございます。僭越ながら、労働局を代表いたしまして、私から、ご挨拶を申し上げます。

委員の皆様方には、大変お忙しい中、長野地方最低賃金審議会、令和2年度の第1回総会にご出席いただき、誠にありがとうございます。本年度もどうぞよろしくお願い申し上げます。

さて、長野県内の経済情勢につきましては、6月4日の長野県の金融経済動向によりますと、新型コロナウイルス感染症の影響などから、一段と厳しさを増しているとされておりまして、また、本日の資料の資料番号 15でも資料配布しておりますが、一昨日、6月30日に長野労働局で発表いたしました、5月の県内の雇用情勢におきましても、5月の有効求人倍率は1.12倍と、前年5月の1.66倍に比べ、0.54ポイント下がっている状況にあるところでございます。

このように、新型コロナウイルス感染症による、経済・雇用への影響は厳しい状況にございますが、長野労働局といたしましても、引き続き、労働局、ハローワーク、労働基準監督署は、もとより、県内労使各位などにもご協力をいただきながら雇用調整助成金などの積極的活用などによりまして、雇用の維持などに、全力かつ最優先に取り組んでいるところでございます。

このような厳しい状況の中ではありますが、ご承知のとおり、最低賃金の改正につきましては、先週、6月26日に、厚生労働大臣から中央最低賃金審議会への地域別最低賃金額改定の目安につきまして諮問が行われたところでございまして、当局では、本日、長野県最低賃金の改正決定につきまして、諮問をさせていただくこととしております。

各委員の皆様におかれましては、例年厳しい日程でのご審議となり、大変ご苦勞をおかけしておりますが、引き続き、審議会の円滑な運営にご理解、ご協力を賜りますとともに、県内の実情を踏まえたご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。本日はどうぞよろしくお願い申し上げます。

大日方賃金室長

それでは、これからの審議につきまして、岩崎会長よろしくお願いいたします。

岩崎会長

会長の岩崎です。本日は、お忙しい中、審議会に参加いただきありがとうございます。

今年は予断を許さないところがございます。行動制限その他、covid-19の影響で、全世界的に非常に景気が悪化しております。大企業の経営状況も悪く、ましてや中小企業、非正規の労働者は今現在も大きな打撃を受けております。色々不確実な中、最低賃金の審議をしていかなければなりません。この審議会の伝統では、自分の主張はするけれども相手の主張も聞いて、冷静な審議会運営が行われておりますので、引き続き、ご協力よろしく願いいたします。

なお、本日の議題は、1、長野地方最低賃金審議会運営規程等について、2、長野地方最低賃金審議会の運営について、3、長野県最低賃金の改正決定の諮問について、4、長野県最低賃金専門部会の構成について、5、長野地方最低賃金審議会日程について、6、関係労使からの意見の聴取について、7、その他を予定しています。

それでは、本日の議事録署名人を指名します。労働者代表委員山口委員、使用者代表委員水本委員にお願いします。

さて、審議会は、長野地方最低賃金審議会運営規定第6条第1項に基づき、公開が原則とされています。本日の会議は、公開により率直な意見交換等に支障があるとは認められないので、只今から公開とします。なお、事務局で本日開催の14日前に、公開の公示をしたところ、4件の傍聴の申し込みがありましたので、報告します。

それでは、議題第1の「長野地方最低賃金審議会運営規程等について」に入ります。事務局で説明願います。

大日方賃金室長

長野地方最低賃金審議会は、最低賃金法・最低賃金審議会令により運営されておりますが、これらに規程がないものについて、運営規程等を定めているものです。

第52期の運営規程及び公開要綱につきましては、昨年度ご承認をいただいております。本年度内容を変更しておりませんので、説明を割愛させていただきます。資料2と3をご確認いただきたいと思います。

岩崎会長

ただいま説明のありました運営規程及び公開要綱について、ご意見ありませんでしょうか。

<意見無し>

岩崎会長

意見がなければ昨年度のとおりとします。

次に、議題第2の「長野地方最低賃金審議会の運営について」に入ります。

審議会運営の基本的な事項につきましては、従来から運営問題小委員会を設置して審議してきております。また、特定最低賃金の改正決定の必要性に関する事項等につきましても、従来から特定最低賃金検討小委員会を設置して審議してきております。第52期においても昨年度から運営小委員会と検討小委員会を設置し審議してきましたが、各側で委員の変更はございますか。変更があれば、公益代表、労働者代表、使用者代表の順に発表して下さい。

倉崎委員

公益委員についてです。運営問題小委員会については、吉村委員、昆委員、私となります。特定最低賃金検討小委員会についても、吉村委員、昆委員、私となります。

山口委員

労働者代表委員、昨年度と変更ございません。両委員会ともに、岩崎委員、財津委員、私で対応させていただきます。

井出委員

使用者側代表委員、昨年度と同様、両委員会ともに、水本委員、中村委員、私で対応させていただきます。

大日方賃金室長

それでは、事務局で最終確認します。

運営問題小委員会は、公益委員が倉崎委員、吉村委員、昆委員、労働者代表委員が山口委員、財津委員、岩崎委員、使用者代表委員が水本委員、井出委員、中村委員となります。

次に、特定最低賃金検討小委員会は、公益委員が倉崎委員、吉村委員、昆委員、労働者代表委員が山口委員、財津委員、岩崎委員、使用者代表委員が水本委員、井出委員、中村委員となります。

岩崎会長

では、本年度は、ただいまの報告のとおり委員構成で運営をお願いします。

次に、議題第3の「長野県最低賃金の改正決定の諮問について」に入ります。事務局をお願いします。

大日方賃金室長

それでは、最初に、長野労働局長に代わり労働基準部長から長野地方最低賃金審議会岩崎会長に諮問文をお渡しいたします。

< 労働基準部長から長野地方最低賃金審議会会長へ諮問文を交付 >

岩崎会長

次に、議題第4の「長野県最低賃金専門部会の構成について」に入ります。先程、諮問のありました長野県最低賃金については、最賃法第25条第2項の規定に基づき、専門部会を設置して、審議することになります。つきましては、専門部会の構成について、事務局から説明願います。

大日方賃金室長

専門部会は、最低賃金法第25条第4項の準用による第25条第3項により公益代表、労働者代表、使用者代表の各代表同数、また、最低賃金審議会令第6条第1項により9名以内の構成とされているところでございます。

長野地方最低賃金審議会では、専門部会を各代表3名による9名の構成としているところでございます。

岩崎会長

只今の説明のとおり、専門部会は各側3名による合計9名の構成としていることですので、今年も同じ構成としたいと考えますが、如何でしょうか。

< 「異議なし」の声あり >

岩崎会長

それでは、各側3名による合計9名の構成といたします。事務局で何か説明はありますか。

大日方賃金室長

只今、ご審議いただいたとおり、専門部会の構成を各側委員3名ずつの合計9名とご承認いただきましたので、本日、7月2日付けをもちまして、専門部会委員の候補者の推薦に関する公示を行います。推薦締切日は、7月17日金曜日といたします。

併せて、関係労使の意見の聴取に関する公示についても、同様に本日、7月2日付けで行うこととし、その締切日は7月27日月曜日といたします。

岩崎会長

只今の事務局の説明について、質問等がありますか。

< 質問等無し >

岩崎会長

続いて、議題第5の「審議会日程」に入ります。事務局から説明してください。

大日方賃金室長

資料 5の長野地方最低賃金審議会日程表(案)をご覧ください。事務局案を提案させていただきます。運営問題小委員会が7月20日月曜日午前10時から、検討小委員会が7月20日月曜日午前10時40分から、第2回審議会総会が7月28日火曜日午後2時からとなります。

また、審議会及び専門部会の日程といたしましては、10月1日の改正発行を目処に、仮の日程を当てはめさせていただきました。具体的な改正発行日、専門部会の設置等につきましては、運営問題小委員会でご審議いただき、また、各委員の皆様がの日程につきまして別途照会させていただいた上で整理して参りたいと思います。なお、開催会場につきましては、諸事情によりまして、変更しております。外部会場を使用するケースもございますので、ご了承ください。

岩崎会長

ただいま、事務局から説明がありました、当面の日程ですが、どうでしょうか。運営問題小委員会、検討小委員会の委員の方、よろしいでしょうか。

<意見等無し>

岩崎会長

なお、今後、日程等の変更が生じた場合は、事務局で早急に各委員と日程調整を行い、各委員まで連絡をしてください。

続いて、議題第6の「関係労使からの意見の聴取について」に入ります。例年ですと実地視察を行い、その場において関係労使から最低賃金に関する意見を聴取し、最低賃金審議会の審議に反映させていましたが、本年度は、審議会委員の皆様から事前に承認いただいたとおり、新型コロナウイルス感染症の防止対策上、従来の実地視察は行わないことにしました。

なお、実地視察の場において行っていた関係労使からの意見の聴取方法については、事務局から説明願います。

大日方賃金室長

先ほどの説明の日程について補足させていただきます。資料 5に加えて、時系列でまとめた日程の案もご参照いただければと思います。上段部分は、県最賃を決めていくに当たっての時系列的な流れでございます。下段部分については、特定最低賃金にかかる時系列的な流れでございます。下段部分の日付については昨年度を参考に事務局で入れたものでございまして、今年度の具体的な日付は、今後、委員の皆様にお諮りさせていただくこととなります。

続きまして、資料 7をご覧ください。只今、会長からご説明のございました関係労使からの意見の聴取方法についてですが、文書の後段なお書き以降に

記載がありますとおり、長野県最低賃金の改正諮問が行われた際は、同日付けをもちまして長野県最低賃金改正に関する意見聴取に係る公示を行います。この公示を 27 日まで行いますが、期間中に提出された意見書につきましては、従来どおり、当審議会において、資料として配布し、意見の趣旨等を事務局で説明させていただき、最低賃金の審議に反映いただきたいと思います。

これに加え、関係労働者及び関係使用者を審議会へ招致の上、直接「意見陳述」してもらうことにより、最低賃金改正等に係る意見を聴くこととし、「意見陳述」の内容は、同じく最低賃金の審議に反映いただきたいと思います。

なお、意見陳述人の選定につきましては、実地視察同様に最低賃金の改正に影響が大きいと思われる業種から事務局で選定させていただき、選定後は運営問題小委員会でご承認いただくことといたします。

岩崎会長

事務局から提案のあった関係労使からの意見の聴取方法につきまして、ご意見はございますか。

< 意見等無し >

岩崎会長

それでは、関係労使からの意見の聴取については、只今事務局で説明があったとおりとします。

それでは、議題第 7 の「その他」に入りますが、事務局で何かありますか。

大日方賃金室長

先ほどご審議いただきご了承いただきました審議会日程の直近の予定と開催場所について、確認させていただきます。まず、7 月 20 日午前 10 時から運営問題小委員会を開催、場所は 1 階長野署会議室となります。次に、7 月 20 日午前 10 時 40 分から特定最賃検討小委員会を開催、場所は 1 階長野署会議室となります。次に、7 月 28 日午後 2 時から第 2 回総会を開催、場所は ホテル信濃路となります。通知は別途正式に送付いたしますが、各委員の皆様にはご出席をお願い申し上げます。

また、現時点の経済状況等の資料を 9 から 15 で配布させていただいています。今後の審議の基礎資料としていただければと思います。なお、今後開催されます総会及び各専門部会には、最新の資料提供をさせていただきます。

岩崎会長

労働者代表委員、何かありますか。

山口委員

連合長野として、個人別賃金調査を実施しております。この調査においては、

40,000名を超える労働者の方からの数値が集まっております。例年どおり、今年も調査結果を配布させていただきますので、審議の中で活用していただければと思います。

岩崎会長

使用者代表委員、何かありますか。

<意見等無し>

岩崎会長

それでは、特にないようですので、本日はこれで閉会とします。